

ふるさと見て歩き

第47回

水戸藩八田陣屋

◇地方支配の強化

水戸藩では領内民衆の支配を、城下では町奉行、農村部では郡奉行がおこなっていました。町・郡奉行は年貢徴収から警察、土木工事、民政までを幅広く掌握していました。時期や地域により

規模の変化はあるものの、下役の手代とともに二十人前後で政務を行っていたようです。

農村部は「郡」という数十か村をひとつの単位としたまとまり毎に郡奉行を置いて統括していました。郡奉行は、藩政初期から置かれ、寛永期（一六三〇年）頃には領内を三、四郡に分けていたことが確認できます。

郡分けについては度々改変がおこなわれていましたが、享和二（一八〇二）年の編成では、それまでで最多となる十一の郡に分けられました。それまでは、郡奉行が城下で政務を執って、地方には手代を置いていました。この年から各地の陣屋に郡奉行を出向させて直接領民を支配させることとしたのです。

この時期は、全国的に人口の減少した時代で、中でも水戸藩はそれが特に顕著で、領内人口は往時の三分の二ほどに落ち込んでいました。打ち続く天候不順がもたらす農作物の減収や、都市への流出者の増加によって農村経済は悪化の一途をたどっていました。時の六代藩主徳川治保は疲弊した農村を立て直すため、郡奉行が地方を直接支配し、農民の生活に細やかに気を配れるようにしたのです。

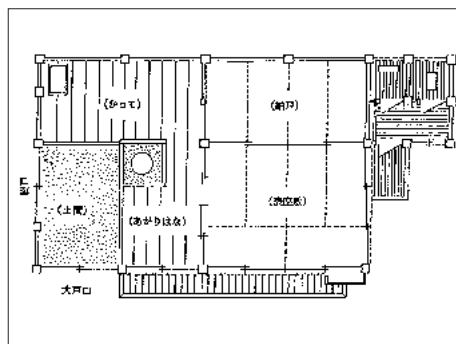
このとき、小菅（常陸太田市小菅町）、安良川（高萩市安良川）、石神（東海村石神外宿）、増井（城里町増井）、八田（常陸大宮市八田）、大子（大子町大子）、鷺子（常陸大宮市鷺子）、常葉（水戸市常磐町ほか）、浜田（水戸市浜田）、紅葉（鉾田市、大里（常陸太田市大里町）にそれぞれ郡奉行所がおかれました。ただし、常葉郡と浜田郡は城下に近接しているため従来どおり城下で執務し、残りの九郡に陣屋がおかれました。

◇八田陣屋

八田に陣屋が築かれ、最初に配属された郡奉行は、農政学者高野昌碩でした。高野は太田村の郷医で、農村の実情を観察し、その復興策を度々藩に上申して認められ、藩士に取り立てられました。高野は郡奉行が各地方で直接に政務を執る方式を

立案し、藩に建議した人物といわれています。八田はその高野自身が最初に治めた地でした。

彼の記録によれば、八田陣屋は、陣屋の機能が始まる前年の享和元（一八〇一）年に完成、屋根は草葺きで、勝手と六畳間と納戸のみの質素なものだったことがわかります。



▲八田陣屋平面図

高野のあとには、白石又衛門意隆、石川儀兵衛清秋、友部正介好正、井坂久左衛門義隆、藤田虎之介彪（東湖）が郡奉行となり三十年間続きました。

陣屋のあった場所は現在の八田字堰の上北という地です。近くの玉川にかかる橋にも「御陣屋橋」という名前が残っています。

陣屋の建物は天保初年の郡制再編によって八田陣屋が廃止になったあとと個人の所有となり、取り壊しを免れていました。その後、二度の移築

を経て、本来とは違う場所に建てられていましたが、平成七年三月に解体されました。その部材は現在も個人により保管されています。陣屋建築で現在残されているものは極めて少ないため、八田陣屋が近年まで残り、解体に際して建物調査が行われたことは、建築史の観点から貴重であるといえます。

いつの日か、復元される日が来るかもしれません。



▲解体直前の八田陣屋（平成7年）

八田という地に、水戸藩の農政のエキスパートたちが三十年間にわたって在留したことは、農村の改革に重要な役割を果たしたに違いありません。最後の八田郡奉行、藤田東湖は着任時二十五歳の若さでした。彼は八田郡での農政の成功により、郡制改変のあと郡奉行を任され、地方農政に活躍することになります。

歴史民俗資料館大宮館 ☎52-1450